

平成23年海面漁業生産統計調査 資源回復計画対象魚種の漁獲動向（下半期）

－日本海西区のあかがれいについては、前年同期に比べて18%増加－

【調査結果の概要】

平成23年下半期の資源回復計画別対象魚種別漁獲量は以下のとおりである。

資源回復計画	魚種	対前年同期比		平成23年計	
		下半期計	%	t	%
マダラ陸奥湾産卵群資源回復計画	まだら	1,196	93	3,739	95
太平洋北部沖合性カレイ類資源回復計画 <small>（本資源回復計画の下半期計については、東日本大震災の影響により、宮城県分のデータの取りまとめが行えないため、青森県、岩手県及び茨城県のみの数値である。なお、福島県は操業を自粛中である。）</small>	さめがれい	25	nc	…	nc
	やなぎむしがれい	16	nc	…	nc
	きちじ	69	nc	…	nc
	あんこう類	99	nc	…	nc
伊勢湾・三河湾小型機船底びき網漁業対象種（トラフグ・シャコ・マアナゴ）資源回復計画	とらふぐ	67	87	103	81
	しゃこ	188	82	409	67
	あなご類	206	62	451	72
伊勢湾・三河湾イカナゴ資源回復計画	いかなご	-	nc	11,898	52
日本海北部マガレイ、ハタハタ資源回復計画	まがれい	146	114	422	125
	はたはた	2,182	93	2,955	88
日本海沖合ベニズワイガニ資源回復計画	べにずわいがに	5,155	96	12,027	94
日本海西部あかがれい（ずわいがに）資源回復計画	あかがれい	1,662	118	5,921	107
九州・山口北西海域トラフグ資源回復計画	とらふぐ	16	107	61	102
南西諸島海域マチ類資源回復計画	まち類	363	95	616	98
サワラ瀬戸内海系群資源回復計画	さわら	592	79	1,270	104
周防灘小型機船底びき網漁業対象種（マコガレイ、メタガレイ、イシガレイ、ヒラメ、クルマエビ、シャコ、ガザミ）資源回復計画	かれい類	407	72	855	100
	ひらめ	18	164	58	141
	くるまえば	100	143	112	137
	しゃこ	165	94	227	102
	がざみ類	498	82	568	86

注：資源回復計画対象海域以外でP.5に記載する取りまとめ海区の経営体が漁獲したものを含む場合がある。

この統計調査結果で使用している統計表は、政府統計の総合窓口（e-Stat）の「統計データ新着情報」でご覧になれます。
【 <http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/eStatTopPortal.do> 】

【統計表】

都道府県別資源回復計画対象魚種別漁獲量

都道府県・海区	まだら	さめがれい	やなぎむしがれい	きちじ	あんこう類	とらふぐ (太平洋中区)	しゃこ (太平洋中区)	あなご類	いかなご	まがれい
平成19年(年計) (1)	...	312	146	591	1,205	233	684	985	...	572
20 (年計) (2)	3,455	274	156	708	1,222	173	548	924	6,395	499
21 (年計) (3)	4,225	326	202	968	1,214	200	493	743	1,870	378
22 (年計) (4)	3,930	343	230	864	1,104	127	610	627	22,686	338
23 (年計) (5)	3,739	103	409	451	11,898	422
平成22年(下半期) (6)	1,287	67	95	264	291	77	228	332	-	128
平成23年(上半期) (7)	2,544	1) 57	1) 8	1) 229	1) 361	35	221	245	11,898	276
(下半期) (8)	1,196	2) 25	2) 16	2) 69	2) 99	67	188	206	-	146
青森(計) (9)	1,196	18	2	56	80	21
(太平洋北区) (10)	1,062	18	2	56	80
(日本海北区) (11)	134	21
岩手(計) (12)	...	7	3	14	5
宮城(計) (13)
秋田(計) (14)	45
山形(計) (15)	26
福島(計) (16)	...	-	-	-	-
茨城(計) (17)	...	0	10	0	14
新潟(計) (18)	51
富山(計) (19)	3
石川(計) (20)
福井(計) (21)
愛知(計) (22)	42	183	172	-	...
三重(計) (23)	25	5	34	-	...
京都(計) (24)
大阪(計) (25)
兵庫(計) (26)
(日本海西区) (27)
(瀬戸内海区) (28)
和歌山(計) (29)
(太平洋南区) (30)
(瀬戸内海区) (31)
鳥取(計) (32)
島根(計) (33)
岡山(計) (34)
広島(計) (35)
山口(計) (36)
(東シナ海区) (37)
(瀬戸内海区) (38)
徳島(計) (39)
(太平洋南区) (40)
(瀬戸内海区) (41)
香川(計) (42)
愛媛(計) (43)
(太平洋南区) (44)
(瀬戸内海区) (45)
福岡(計) (46)
(東シナ海区) (47)
(瀬戸内海区) (48)
佐賀(計) (49)
長崎(計) (50)
熊本(計) (51)
大分(計) (52)
(太平洋南区) (53)
(瀬戸内海区) (54)
鹿児島(計) (55)
沖縄(計) (56)

注: 1)は、東日本大震災の影響により、岩手県、宮城県、福島県及び茨城県分の取りまとめが行えないため、青森県のみの数値である。
2)は、東日本大震災の影響により、宮城県分の取りまとめが行えないため、青森県、岩手県及び茨城県のみの数値である。

単位:t

はたはた	べにすわ いがに	あかがれい	とらふぐ (東シナ海区等)	まち類	さわら	かれい類	ひらめ	くるまえば	しゃこ (瀬戸内海区)	がざみ類	
2,600	13,435	5,016	...	412	930	825	61	100	215	530	(1)
4,877	13,039	5,578	80	553	1,181	934	52	112	296	594	(2)
4,786	12,782	5,470	69	733	1,455	925	48	107	267	639	(3)
3,351	12,824	5,529	60	628	1,218	852	41	82	223	657	(4)
2,955	12,027	5,921	61	616	1,270	855	58	112	227	568	(5)
2,343	5,354	1,410	15	382	753	566	11	70	176	607	(6)
774	6,872	4,259	45	253	677	447	40	11	61	70	(7)
2,182	5,155	1,662	16	363	592	407	18	100	165	498	(8)
316	(9)
...	(10)
316	(11)
...	(12)
...	(13)
1,551	(14)
277	(15)
...	(16)
...	(17)
37	1,114	(18)
1	(19)
...	...	229	(20)
...	...	452	(21)
...	(22)
...	(23)
...	...	24	(24)
...	36	(25)
...	1,150	673	95	(26)
...	1,150	673	(27)
...	95	(28)
...	28	(29)
...	13	(30)
...	15	(31)
...	1,107	282	(32)
...	1,783	2	(33)
...	0	(34)
...	3	...	2	(35)
...	5	...	93	154	6	28	21	99	(36)
...	5	(37)
...	93	154	6	28	21	99	(38)
...	81	(39)
...	6	(40)
...	75	(41)
...	22	(42)
...	2	...	85	(43)
...	-	...	3	(44)
...	2	...	82	(45)
...	4	...	3	180	1	22	135	300	(46)
...	4	(47)
...	3	180	1	22	135	300	(48)
...	1	(49)
...	1	(50)
...	-	(51)
...	147	73	11	50	9	99	(52)
...	2	(53)
...	145	73	11	50	9	99	(54)
...	259	(55)
...	104	(56)

【調査の概要】

1 調査の目的

本調査は、国が作成する資源回復計画対象魚種について半期ごとの漁獲量を把握することにより、当該計画対象魚種の漁獲動向を明らかにし、当該計画の推進に資することを目的とする。

国が作成する資源回復計画は、平成22年12月1日現在で17計画（包括的資源回復計画を除く。）実施中であり、そのうち11計画に係る延べ21魚種*を調査対象とした。

なお、資源回復計画とは、漁業者・都道府県・国が一体となって資源回復に取り組む制度であり、特定の海域における特定の魚種について資源を回復させることを目的とするものである。

※1) 瀬戸内海区におけるかれい類については、全てのかれい類を対象とした。

2) 東シナ海区におけるあおだい、ひめだい、おおひめ、はまだいについては、4魚種の合計をまち類として調査を行った。

2 調査の対象

海面に沿う市区町村及び漁業法第86条第1項に基づく指定市町村（昭和31年農林省告示第427号）の区域内にある海面漁業経営体及び水揚機関を対象とした。

3 調査事項

資源回復計画対象魚種の漁獲量

4 調査対象期間

平成23年7月～12月の半年間である。

5 調査方法

調査対象からの自計調査（被調査者が自ら回答を調査票に記入する方法）又は統計調査員による面接聞き取りの方法及び水揚機関の事務所の電子計算機又は紙に出力された記録を閲覧し調査票に転記する方法により調査を実施した。

6 集計方法

水揚機関等の調査結果及び沖合底びき網漁業の漁獲成績等報告書の集計値を積み上げ、全国、海区別及び都道府県別に集計した。

なお、集計値は海面漁業経営体の所在地に計上した。

7 目標精度

本調査においては、目標精度は設定していない。

8 統計表の見方等

(1) 表示単位未満の端数は四捨五入した。したがって、計と内訳とは一致しない場合がある。

(2) 表中に用いた記号は、以下のとおりである。

「0」：単位に満たないもの（例：0.4t→0t）

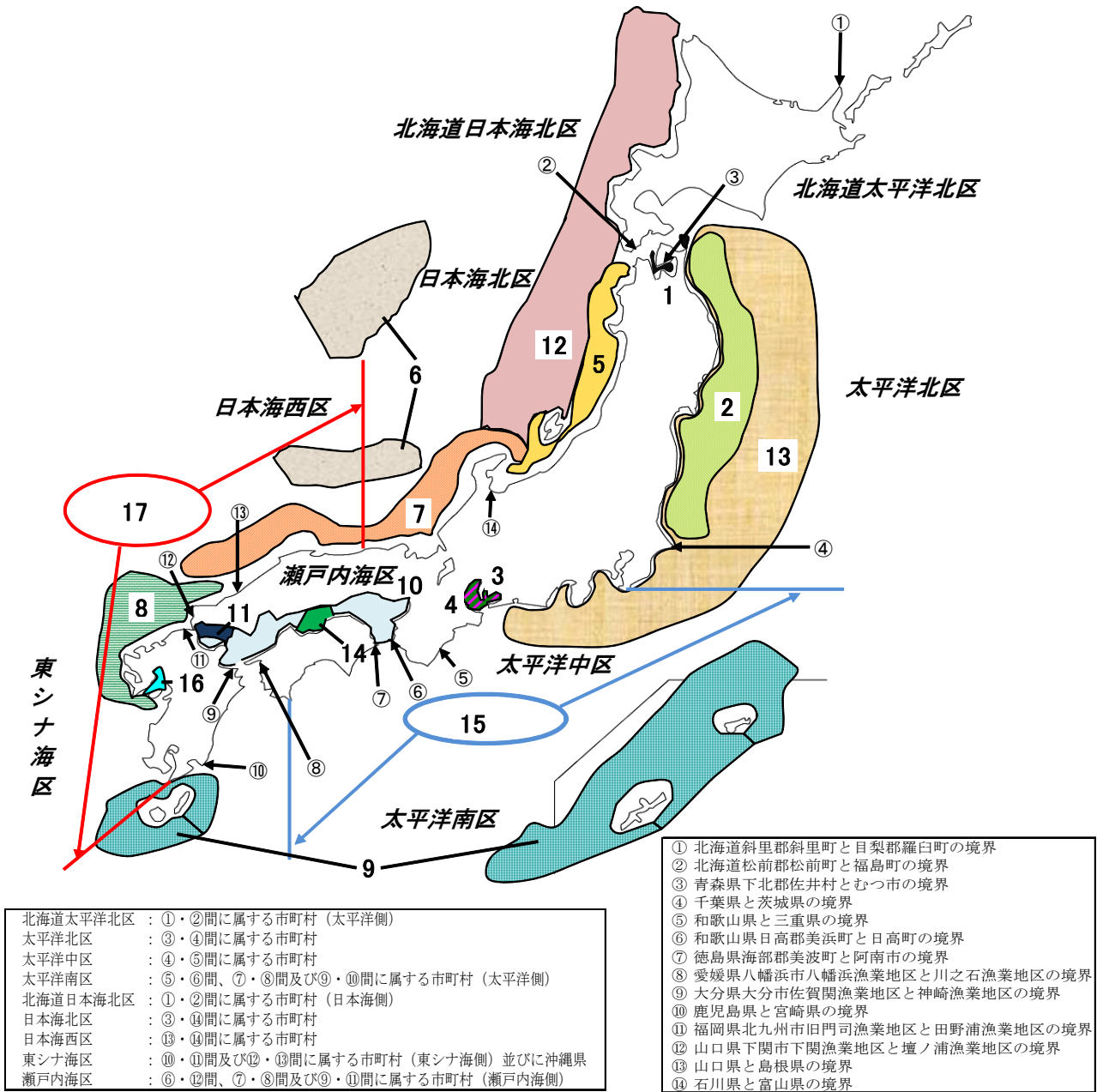
「-」：事実のないもの

「…」：事実不詳又は調査を欠くもの

「nc」：計算不能

9 資源回復計画の概略及び大海区区分

国が作成する資源回復計画（平成22年12月1日現在実施中）及び大海区区分は、下図のとおりである。



資源回復計画

番号	資源回復計画名	取りまとめ海区 (都道府県)
1	マダラ陸奥湾産卵群資源回復計画	太平洋北区 (うち青森県)、日本海北区 (うち青森県)
2	太平洋北部沖合性カレイ類資源回復計画	太平洋北区
3	伊勢湾・三河湾小型機船底びき網漁業対象種 (トラフグ・ジャコ・マアナゴ) 資源回復計画	太平洋中区 (うち愛知県、三重県)
4	伊勢湾・三河湾イカナゴ資源回復計画	太平洋中区 (うち愛知県、三重県)
5	日本海北部マガレイ、ハタハタ資源回復計画	日本海北区
6	日本海沖合ベニズワイガニ資源回復計画	日本海北区 (うち新潟県)、日本海西区 (うち兵庫県、鳥取県、島根県)
7	日本海西部あかがい (ずわいがに) 資源回復計画	日本海西区
8	九州・山口北西海域トラフグ資源回復計画	東シナ海区 (うち山口県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県)、瀬戸内海区 (うち広島県、愛媛県)、太平洋南区 (うち愛媛県)
9	南西諸島海域マチ類資源回復計画	東シナ海区 (うち鹿児島県、沖縄県)
10	サワラ瀬戸内海系群資源回復計画	瀬戸内海区、太平洋南区 (うち和歌山県、徳島県、愛媛県、大分県)
11	周防灘小型機船底びき網漁業対象種 (マコガレイ、ミナガレイ、イカガレイ、ヒラメ、クルマエビ、シヤコ、ガザミ) 資源回復計画	瀬戸内海区 (うち山口県、福岡県、大分県)
12	スケトウダラ日本海北部系群資源回復計画	—
13	マサバ太平洋系群資源回復計画	—
14	カタクチイワシ瀬戸内海系群資源回復計画	—
15	太平洋南部キンメダイ資源回復計画	—
16	有明海ガザミ資源回復計画	—
17	日本海西部・九州西海域マアジ (マサバ・マイワシ) 資源回復計画	—

注：7のずわいがに及び12～17については、調査環境等が整っていないため、調査対象としていない。

10 東日本大震災の影響

平成23年下半期の太平洋北部沖合性カレイ類資源回復計画に係る対象魚種「さめがれい」「やなぎむしがれい」「きちじ」「あんこう類」については、東日本大震災の影響により、宮城県の取りまとめが行えないため、青森県、岩手県及び茨城県のみの数値である。

なお、福島県は操業を自粛中である。

また、平成23年上半期の太平洋北部沖合性カレイ類資源回復計画に係る対象魚種「さめがれい」「やなぎむしがれい」「きちじ」「あんこう類」は、岩手県、宮城県、福島県及び茨城県の取りまとめが行えなかったため、青森県のみ数値である。

11 その他

この資料の数値は概数値である。確定した数値はホームページに掲載するとともに、その後発行する『平成23年漁業・養殖業生産統計年報』に掲載する。

なお、我が国周辺水域、外国水域、公海域を含めた漁業・養殖業（海面漁業、海面養殖業、内水面漁業、内水面養殖業及び捕鯨業）の生産量については、平成24年4月公表予定の「平成23年漁業・養殖業生産統計（概数）」に掲載する。

【ホームページ掲載案内】

- 各種農林水産統計調査結果は、農林水産省ホームページ中の統計情報でご覧いただけます。

【 <http://www.maff.go.jp/j/tokei/> 】

この結果の分野別分類は「水産業」に分類しています。

【関連リンク】

水産関係ページ：農林水産省＞組織・政策＞水産庁

<http://www.jfa.maff.go.jp/>

水産庁資源回復計画関係ページ：農林水産省＞組織・政策＞水産庁＞

資源管理の部屋＞資源回復計画

http://www.jfa.maff.go.jp/j/suisin/s_keikaku/index.html

お問合せ先

◎本統計調査結果について

農林水産省 大臣官房統計部

生産流通消費統計課 漁業生産統計班

電話：(代表) 03-3502-8111 内線3687

(直通) 03-3502-8094

◎農林水産統計全般について

農林水産省 大臣官房統計部

統計企画管理官 広報普及班

電話：(代表) 03-3502-8111 内線3589

(直通) 03-6744-2037

本調査は、平成23年下半期分調査をもって終了したことにより、本資料の公表は今回で最後となります。長い間のご利用ありがとうございました。